



“社会を明るくする運動” 作文コンテスト

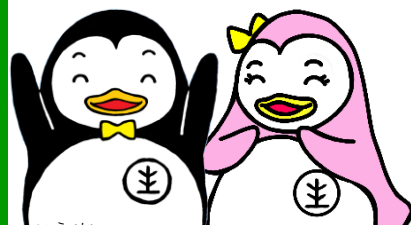
あなたの考えや経験が
犯罪や非行のない明るい社会を作ります

提出締切 8月31日(月)まで

たくさんの
応募を
まってるよ～

作文にはどんなことを書けばいいの？

家族・家庭、学校、地域、社会でのできごとなどを通して、犯罪や非行などについて自分が考えたことや感じたこと、体験したことを作文にしてみましょう。



更生ペンギンの
ホゴちゃん・サラちゃん

これまでの入賞作品には次のようなものがあります。

- ある朝見たニュースがきっかけとなり、どうすれば犯罪のない社会をつくることができるのかについて考えたもの
- 保護司さんへのインタビューを通して、生きづらさとは何かについて考えたもの
- 加害者家族がSNS上で誹謗中傷されていることに対して疑問を持ち、本当の正義とは何か考えたもの
- 学校のあいさつ運動を通して、犯罪や非行のない社会を作るためにはあいさつが大切だという気持ちを つづったもの

作文コンテスト
特設ページ



“社会を明るくする
運動”ウェブサイト



おうぼ きてい 応募規定

※法務省“社会を明るくする運動”中央推進委員会の応募規定に基づいています

【テーマ】“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したこと、あるいは更生保護や保護司などのボランティア活動について聞いたり調べたりしたことを基に、安全・安心な明るい社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなどを題材とします。

【文字数】400字詰め原稿用紙3～5枚程度（用紙は、A4サイズ・両面印刷をお願いします）

【提出先】① 学校から、枚方・交野地区保護司会の担当保護司へご提出ください。
② 又は、枚方市社会福祉協議会 生活支援課や、交野市 福祉総務課へ直接提出してください。

【締切日】① 学校に提出する場合は、各校が定めた提出締切日を守ってください。
② 枚方市社会福祉協議会 生活支援課や、交野市 福祉総務課へ直接提出する場合は、8月31日(月)必着です。

【その他】① 応募作品は、他の作文コンテストなどに応募されていない自作のものに限ります。
② 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。応募作品は原則返却しません。
③ 枚方・交野地区保護司会の審査員が審査基準に基づき審査し、受賞作品を決定します。
④ 応募者全員に記念品、受賞者には賞状と図書カードなどの記念品を贈呈します。
⑤ 受賞者には、校長先生に同席していただき、各校でミニ表彰式を実施します。
⑥ 優秀賞は大阪府推進委員会へ推薦します。

（誤字・脱字等を修正していただく場合があります）

⑦ 受賞作品は報道機関、インターネット、作品集、枚方・交野地区保護司会広報紙「みのり」やホームページに氏名・学校名・学年・作品名や内容を掲載する場合があります。あらかじめ保護者の承諾を得た上で応募をしてください。



大阪府推進委員会マスコット
キャラクターのアカルイーネ

受賞作品の題材例 ～第75回入賞作品の題名をご紹介します～

〔小学生の部〕
あなたのすてき
人と人をつなぐ大切な言葉
明るい社会と未来のために私ができること
犯罪はどこから
「笑顔」と「挨拶」が溢れる毎日
見守りのある社会
人と人とのつながりが社会を明るくする
「犯罪や非行のない明るい社会」について
物語を変える小さな光
じぶんをまもる
犯罪は非行の無い新しい世界
見えない親切
愛情と信頼が育てる明るい社会
明日は、もっといい日になる
子ども食どうの取り組みについて
思いやりが導く社会

〔中学生の部〕
小さなおもいやり
小さな思いやりで社会を明るく
笑顔で世界を明るく
誹謗中傷
小さな思いやりがつくる明るい社会
犯罪や非行のない社会

【応募・お問い合わせは】
枚方・交野地区保護司会事務局

- 枚方市社会福祉協議会 生活支援課
（ラポールひらかた 1階）
TEL 072-807-3017
- 交野市役所 健康福祉部 福祉総務課
（交野市ゆうゆうセンター 1階）
TEL 072-893-6402

【主唱】法務省

【主催】枚方・交野地区“社会を明るくする運動”実施委員会

〔委員長〕枚方市長 伏見 隆〔副委員長〕交野市長 山本 景〔事務局〕枚方・交野地区保護司会